毎月1・11・21日発行

12/11

令和7年(2025)
No.2396

広報 しながわ

shinagawa

品川区ホームページ

Shinagawa City 品川区

掲載記事は12月1日時点の情報です。

発行／品川区　編集／戦略広報課　〒140－8715 品川区広町2－1－36 ☎3777－1111(代表) Fax5742－6870(戦略広報課) https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

みんなの声がまちを育む デジタルで広がる区民参加

愛称は しなトーク です！

直接対話型デジタルプラットフォーム「しながわオープントーク」

区では、時間や場所を問わず区民の皆さんが気軽に意見を提案できる場として、インターネット上での直接対話型のデジタルプラットフォーム「しながわオープントーク」を始めました。

第2回のトークテーマは「若者世代に聞く！住み続けたいまちにしよう」です。ぜひ皆さんの柔軟な発想や日頃のちょっとした気づきをお寄せください。

問い合わせ　戦略広報課広報広聴担当(☎5742－6643 Fax5742－6870)

区ホームページの問い合わせフォームはこちらから

詳しくは2ページをご覧ください。

しあわせ
多彩区
Shinagawa City

だれもが、生きがいをもって日々を送っている。
そして、それぞれの違いを見つめ、おたがいに尊重しあっている。
色とりどりの、しあわせに満ちた品川区へ。

みんなの声がまちを育む デジタルで広がる区民参加

直接対話型デジタルプラットフォーム「しながわオープントーク」

第2回トークテーマ
若者世代に聞く！ 住み続けたいまちにしよう
募集期間／1月30日㈮まで
主な対象／10代・20代で、区内在住・在勤・在学の方

区民の皆さんの柔軟な発想や日頃のちょっとした気づきを実際の政策に反映させるため、「しながわオープントーク」で意見募集を行っています。区民の皆さんならではの視点で、「住み続けたいまち」について一緒に考えてみませんか。

デジタルプラットフォームとは　分野や目的などに応じて区民、行政、企業など、様々な主体を結びつけるためにインターネット上に設けられる「場」のことです。本事業では、意見を出し合い、政策に結びつける「場」としてデジタルプラットフォームを活用しています。

「しなトーク」でできること

誰でも気軽に意見を投稿できます

進行中のテーマについて、いつでもどこからでも自分の考えを書き込むことができます。ちょっとした気づきでも構いません。積極的に参加し、一緒に話しましょう。

投稿された意見に「いいね!」やコメントをすることで議論を深められます

誰かの意見に「いいね！」を押したり、自分の意見をコメントしたりすることができます。まずは、気軽に「いいね！」と思った意見を見つけてみましょう。

議論や取り組みの過程を見ることができます

「しなトーク」での皆さんの議論の過程や取り組みの進捗などを見ることができます。また、テーマに関するアンケートやワークショップの結果なども掲載していきます。「しなトーク」に参加することで、新たな発見があるかもしれません。

「しなトーク」参加の流れ

① **ユーザー登録をする（「ログイン」をクリック）**
「アカウントを作成」からEメールアドレスなどの情報を入力し、届いた招待メールから登録を完了します。

② **「進行中のテーマ」からページを閲覧する**
気になるテーマやプロジェクトのページを見て、内容を確認します。

③ **コメントをする**
意見募集のページなどにあるコメント欄に、自分の考えを書き込むことができます。

④ **リアクションをする**
誰かが投稿した意見に「いいね！」を押すだけでも参加の意思表示になります。

LINEからも登録できます！

ご利用中のLINEアカウントを使用して「しなトーク」に登録することもできます。登録が完了すると次回以降はスムーズにログインすることができます。

❶ LINEのマークをクリックすると、LINEのログイン画面に移動します。

❷ ページ下の「LINEアプリでログイン」を押すと、LINEアプリが起動して認証画面に移動します。それ以降は、画面の案内に沿って登録を進めてください。

※LINEアカウントから登録した場合、次回以降はLINEアカウントでのログインのみとなります。
※ご利用中のスマートフォンやLINEの設定により、画面遷移の挙動が異なる場合があります。

中高生リバースメンターに聞きました！「住み続けたいまちにしよう」

片柳 凜南さん（7年度「中高生リバースメンター事業＊」参加者）

Q 若者が品川区に住み続けるために、あったら良いと思うことは何ですか？

A おまつりのような地元の友達同士が会える場所や、品川区の若者同士で会って話せる機会があるとうれしいです。また、芝生でゆっくりできる公園や放課後に集まれる空間があると良いなと思います。

Q 若者はどういう方法で区政に参加したいですか？また、どんな取り組みがあれば参加したいですか？

A スマートフォンで気軽に小さな意見も区に届けられる手段があるとうれしいです。また、学校で自分の住んでいるまちについて意見を言える機会があれば参加してみたいです。そこで友達と話し合えば、まちの良い点や課題に気づけると思います。

＊提言テーマ：デジタル情報発信力を強化し、区民の「知らなかった」をなくす

問い合わせ　戦略広報課広報広聴担当（☎5742－6643 Fax5742－6870）

詳しくは区ホームページをご覧ください

子ども食堂を応援してください

物価高騰の中でも「子どもたちがおなかいっぱい食べられるように」と、区内で39カ所の子ども食堂が活動しています。区では「子ども食堂ネットワーク」を立ち上げ、その活動を支援しています。

しながわ子ども食堂ネットワークへの参加

子ども食堂に関心のある方が情報を共有することを目的とした会議体です。

人 区内の子ども食堂で、運営者・ボランティア・支援者として活動中の方、活動を希望する方

主な活動／
- 「ネットワーク会議」での情報交換や学習会などの実施（年2回程度）
- 子ども食堂マップやSNSを活用した広報活動
- 食材や物品などの寄付の受け付け・区内の子ども食堂への配布
- 子ども応援基金を立ち上げ、子ども食堂などの居場所や交流の場を提供する団体の活動資金の一部助成

子ども応援基金

子どもたちへの食事の提供やその活動に付随する学習支援などを行う団体を支援するための基金で、みなさんの寄付を募っています。

寄付専用口座【ゆうちょ銀行】

口座番号／00190－8－792070
加入者名／社会福祉協議会品川ボランティアセンター
※寄付は寄付金控除の対象になります。
※寄付いただいた方の氏名を「社協だより」に掲載しています。掲載の可否を通信欄に記載してください。

フードドライブ

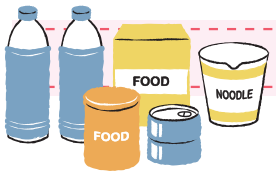

子ども食堂の運営などに役立てるため、家庭にある使い切れない食材などをお持ち寄りください。

受付条件／賞味期限が4カ月以上ある未開封のもの（生鮮食品を除く）
※食材の条件など詳しくは、お問い合わせください。
受付場所・問／しながわ子ども食堂ネットワーク事務局（社会福祉協議会内☎5718－7172 Fax5718－0015✉kodomonet@shinashakyo.jp）

しながわ子ども食堂ネットワークの最新情報は、社会福祉協議会ホームページHP shinashakyo.jp/kodomonet/をご覧ください。

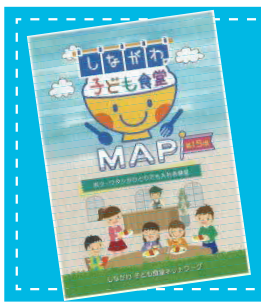

しながわ子ども食堂マップを配布しています

配布場所／子育て応援課（本庁舎7階）、しながわ子ども食堂ネットワーク事務局（大井1－14－1社会福祉協議会内）、児童センター、子ども食堂　など

「しあわせ食卓事業（食品配送）」の申請を受け付けます ⓔ

食の支援を必要とするひとり親家庭や多子家庭を対象に、食品の配送を行います。

申請期間／12月11日㈭～1月16日㈮
人 区内在住で、ひとり親医療証をお持ちの家庭や18歳未満のお子さんを3人以上養育している住民税非課税世帯
※生活保護受給世帯を除く。
申 ⓔで申し込み
※電子申請が難しい方はお問い合わせください。
※応募多数の場合は抽選を行います。結果は2月27日㈮までにEメールで通知します。
問 子育て応援課家庭支援係（☎5742－6385 Fax5742－6387）

電子申請はこちらから

ふるさと納税制度を活用して、子どもたちの未来を応援していただけませんか？

ふるさと納税（寄付）対象事業

区では、子どもたちの居場所や食を支える3つの事業を継続するため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施しています。使い道を選んで寄付できます。

子どもたちの笑顔がお返しです

受付期間 12月31日㈬まで

●子どもの食の支援事業（目標金額：1,000万円）
ひとり親家庭などに食品を配送する「しあわせ食卓事業」と、子ども食堂の継続支援を実施しています。
問 子育て応援課家庭支援係（☎5742－6385 Fax5742－6387）

●困難を抱える子ども・若者への支援事業（目標金額：500万円）
不登校やひきこもりなど、様々な「生きづらさ」を持つ子ども・若者を対象に、居場所支援や社会体験機会の提供などを実施しています。
問 子ども育成課子ども施策・計画担当（☎5742－6692 Fax5742－6351）

●学習と食の支援事業（目標金額：500万円）
区内3カ所の児童センターで、支援員による学習のサポートと昼食の提供を実施しています。
問 子育て応援課児童センター管理運営係（☎5742－7823 Fax5742－6351）

寄付方法

●クレジットカード決済
ふるさと納税特設サイトからお申し込みください。

●払込取扱票（子育て応援課〈本庁舎7階〉、子ども育成課〈第二庁舎7階〉で配布）
金額・住所・氏名などの必要事項を記入し、郵便局（ゆうちょ銀行）でお支払いください（払込手数料は無料）。

ふるさと納税特設サイトはこちらから

税制上の優遇措置

本事業への寄付は「ふるさと納税」の対象となり、品川区民の方も控除が受けられます。
税制上の優遇措置に関する問い合わせ／
税務課（☎5742－6663～6 Fax5742－7108）

「品川区シェアサイクル」をご活用ください！

シェアサイクルは区内に124ポート（11月1日時点）設置され、多くの方に利用されています。現在、品川区を含めた16区（千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・目黒・大田・世田谷・渋谷・中野・杉並・練馬）で広域連携をしており、16区内であればどのサイクルポート（専用駐輪場）でも借りたり返したりすることができます。

登録や利用にはアプリが必要です

「サイクルポート設置スペース」を募集しています

会社やホテル、マンションなどの空いているスペースをサイクルポート設置場所として提供していただけませんか。

募集条件

場所／道路から直接利用でき、長さ4m×奥行2m（自転車収容可能スペース5台）以上
利用時間／原則24時間開放

問 品川区シェアサイクル運営事業所（0570－783－677 HP docomo-cycle.jp/tokyo/）
地域交通政策課地域交通担当（☎5742－7138 Fax5742－6887）

すくすく子育て

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

塾代などを支援します(受験生チャレンジ支援貸付事業)

中学3年生と高校3年生の学習塾などの費用や受験費用を貸し付けます。
申請期限／1月26日㈪
貸し付け額(実費)／受講料＝上限300,000円
高校受験料＝上限27,400円、大学受験料＝上限120,000円
※希望する場合は、事前相談の予約が必要です。
※詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
問 受験生チャレンジ支援貸付事業窓口(生活福祉課相談係)(☎5742－6545 Fax5742－6798)

講座・催し

ひとり親家庭「親子年末お楽しみ会」

日 12月21日㈰午前11時30分～午後1時30分
場 嘉園(港区台場1－6－1)
※午前11時15分に東京テレポート駅改札口集合。
人 区内在住のひとり親家庭の親子15組(先着)
¥ 1人中学生以上1,000円、4歳～小学生500円
主催／品川区ひとり親家庭福祉協議会
申 問 12月19日㈮までに、**電話**で子ども家庭支援センターひとり親相談係(☎5742－6589 Fax5742－6387)へ

「てまえどり」で身近な環境貢献を広めよう!

セブン-イレブンが行っている食品ロスに関する対策を学ぶほか、てまえどりのPOPを作ります。作成したPOPは後日区内のセブン-イレブンに掲示されます。
日 1月24日㈯ 午前10時～正午
場 エコルとごし(豊町2－1－30)
人 小学4～6年生のお子さんと保護者30組(抽選)
申 問 1月3日㈯(必着)までに、ホームページの**専用フォーム**か**往復はがき**に「てまえどり」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、参加人数をエコルとごし(〒142－0042豊町2－1－30☎6451－3411 Fax6451－3412 HP ecoru-togoshi.jp/event/workshop/27869/)へ

詳しくはホームページをご覧ください

いきいきシニア

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇働きながら年金受給セミナー

日 1月16日㈮午前10時～11時
場 中小企業センター(西品川1－28－3)
内 再就職支援、在職老齢年金の支給停止、シルバー人材センターの活用など
人 65歳以上の方20人(先着)
※申込方法など詳しくは、ハローワーク品川ホームページHP jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/shinagawa.htmlをご覧ください。
問 ハローワーク品川☎5418－7316
地域産業振興課中小企業支援担当(☎5498－6351 Fax5498－6338)

◇フレイル予防教室

日 1月6日㈫午後2時～3時30分
場 大崎第一区民集会所(西五反田3－6－3)
内 「今日からできる健康長寿のポイント～『通いの場』を始めよう～」
人 65歳以上の方35人(先着)
申 問 **電話**か**FAX**で、教室名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742－6733 Fax5742－6882)へ

健康ガイド

●**品川保健センター**
〒140－0001 北品川3－11－22
☎3474－2225 Fax3474－2034

●**大井保健センター**
〒140－0014 大井2－27－20
☎3772－2666 Fax3772－2570

●**荏原保健センター** 仮移転先
〒141－0031 西五反田6－6－6
☎5487－1311 Fax5487－1320

キリトリ線

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。マイナ保険証などを忘れずに!

内 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

平日夜間／午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)				
月～金曜日(祝・休日除く)	小	品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784－8181
休日昼間・夜間／午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)				
12月14日㈰	内 小	品川区医師会休日診療所	北品川3－7－25	☎3450－7650
	内 小	荏原医師会休日診療所	中延2－6－5	☎3783－2355
	薬	会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383
	薬	会営薬局えばら	中延1－7－12	☎6426－7730
休日昼間／午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)				
12月14日㈰	内 小	金城医院	西大井4－2－5	☎3772－1660
	歯	すずき歯科五反田Gタワークリニック	西五反田1－7－1－3階	☎3492－8020
	歯	中延デンタルクリニック	中延3－2－3T&Y中延1階	☎6426－9959
	骨	飯塚接骨院	南大井4－11－6	☎3763－3270
	骨	綱井接骨院	小山6－2－9	☎3781－9330
土曜日夜間／午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)				
12月13日㈯	小	品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1－5－8 昭和医科大学病院中央棟4階	☎3784－8181
12月20日㈯	内 小	品川区医師会休日診療所	北品川3－7－25	☎3450－7650
	薬	会営薬局しながわ	北品川3－11－16	☎3471－2383

※重病の方は119番をご利用ください。　※受付時間にご注意ください。

医療機関の24時間案内

●**東京都医療機関案内サービス**(ひまわり)
☎5272－0303 Fax5285－8080

●**救急相談センター**(救急車を呼ぶのを迷ったら)
☎#7119　IP電話などは☎3212－2323

眼科応急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時
月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時
土曜日＝正午～翌日午前8時
※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、第1・3木曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6－11－1 ☎3762－4151
日・火・金・土曜日、第2・4木曜日、祝日	昭和医科大学病院附属東病院 西中延2－14－19 ☎3784－8383

二人で子育て(両親学級)

会場	日時	
①品川保健センター	2/15㈰	9:30～12:15 13:30～16:15
②大井保健センター	2/ 7㈯	10:00～12:45 14:00～16:45
③荏原保健センター	2/28㈯	9:30～12:15

内 もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか
人 区内在住で、初めての出産を控えた妊娠22週以降のカップル①③各24組②各16組(選考)
申 1月9日㈮までに、区ホームページの**専用フォーム**から申し込み
※インターネットでの申し込みが難しい方は、電話でポピンズプロフェッショナル品川区二人で子育て担当☎3447－5826〈土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時〉へ。
問 各保健センター

かかりつけ医等を紹介します

医科、歯科＊：9:00～17:00
薬局＊：10:00～16:00
＊12:00～13:00を除く。

地区ごとの担当窓口へお問い合わせください(土・日曜日、祝日を除く)。

●**品川地区(大崎・五反田・品川・大井・広町・勝島・八潮)**
医科／品川区医師会☎・Fax3450－6676
歯科／品川歯科医師会(☎3492－2535 Fax3493－5056)
薬局／品川区薬剤師会品川支部(☎5715－8290 Fax5715－8291)

●**荏原地区(戸越・豊町・二葉・平塚・中延・小山台・小山・荏原・旗の台)**
医科／荏原医師会☎・Fax5749－3088
歯科／荏原歯科医師会(☎3785－4129 Fax3783－1948)
薬局／品川区薬剤師会荏原支部(☎6909－7111 Fax3785－2175)

問い合わせ　地域医療連携課(☎5742－7181 Fax5742－6012)

キリトリ線

お子さんの急な病気に困ったら

●**小児救急電話相談**　☎#8000　IP電話などは☎5285－8898
月～金曜日／午後6時～翌日午前8時　**土・日曜日、祝日、年末年始**／午前8時～翌日午前8時

日＝日時・期間　場＝会場・場所　内＝内容　講＝講師　人＝対象・定員　¥＝費用・料金　参＝参加方法　申＝申込方法　問＝問い合わせ　✉＝E-mail　HP＝ホームページ(http://　https://)

情報ひろば Information plaza

区ホームページはこちらから

お知らせ

お休みします

空調改修工事のため休館します。

●**教科書センター**
(教育総合支援センター内)
日1月5日(月)～4月25日(土)

●**教育相談室**
(教育総合支援センター内)
日1月5日(月)～10日(土)

―――― 共通 ――――

問教育総合支援センター
(☎3490－2000 Fax3490－2007)

住宅相談会～リフォーム相談～

区内施工業者と建築士が住宅のリフォームや建て替え、耐震改修などに関する相談に応じます。

日毎月第3水曜日午前10時～午後3時
主催／品川区住宅耐震化促進協議会
場参当日、**直接**区役所第二庁舎3階ロビーへ
問住宅課住宅運営担当
(☎5742－6776 Fax5742－6963)

生活にお困りのときはご相談ください

生活上の不安や困りごとを一緒に考え、状況に応じた相談・支援を行います。

日月～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時　※祝日、年末年始を除く。
場品川区暮らし・しごと応援センター(第二庁舎3階)
人区内在住の方
※生活保護受給中の方は対象外です。
問同センター☎5742－9117、生活福祉課相談係(☎5742－6714 Fax5742－6798)

生活保護について

病気やけがで働けなくなったり、何かの事情で収入がなくなったり、日々の暮らしにお困りの時はご相談ください。

問生活福祉課相談係
(☎5742－6714 Fax5742－6798)

「3010運動*」で食品ロスを減らそう

食品ロスは1人あたり年間約37kg発生しているといわれています。宴会などの機会が増える年末年始は「3010運動」を実践し、食品ロスを減らしましょう。
＊宴会などの開始後30分間と終了前10分間を、自分の席で料理を楽しむよう呼びかけ、食品ロスを減らすこと。
問環境課環境推進係
(☎5742－6755 Fax5742－6853)

障害者福祉手当を支給します

12月19日(金)頃に、受給中の方の口座に振り込みます。対象となり申請をしていない方は、お問い合わせください。

人申請時に65歳未満で、所得が基準額内の次のいずれかにあてはまる方
- 身体障害者手帳1～3級
- 愛の手帳1～4度
- 精神障害者保健福祉手帳1級
- 脳性まひ・進行性筋萎縮症
- 戦傷病者手帳特別～第4項症
- 難病にり患している
- 精神の障害により1級の障害基礎年金などを受給している

※所得基準額超え・児童育成手当(障害手当)受給中・施設入所中の方は対象外です。受給中でこれらに該当する方はお問い合わせください。
※所得基準額超えで受給資格を喪失していた方(65歳以上の方を含む)のうち、今年度以降に所得基準額内となった場合はお問い合わせください。
問障害者支援課障害給付事務係
(☎5742－7858 Fax3775－2000)

第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会(傍聴)

日12月25日(木)午後1時30分から
人30人(先着)
場参当日午後0時30分から、**直接**東京区政会館20階(千代田区飯田橋3－5－1)へ
問同組合議会事務局
(☎5210－9730 Fax5210－9584)

講座・講演

耳の聞こえ講話

加齢性難聴の特徴や耳にやさしい生活、予防のポイント、知っておきたい補聴器の選び方・活用方法を学びます。

日1月17日(土)午前10時30分～正午
※開場は午前10時。
場荏原文化センター(中延1－9－15)
人30人程度(先着)
申問1月16日(金)までに、**電話**かFAXで、住所、氏名、電話番号を高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742－6042 Fax5742－6882)へ

第4回ファミリー・サポート・センター　提供会員養成講座

地域で子育てのサポート(有償：800円～)をしたい方向けの養成講座です。

日1月17日(土)午前9時～午後5時
1月19日(月)午前9時30分～午後4時30分
(全2回)
場平塚ゆうゆうプラザ(平塚2－10－20)
内事業概要の説明、保育園実習、普通救命講習など
人20歳以上の方15人(先着)
申問1月6日(火)(必着)までに、**電話**か**往復はがき**、FAXで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、受講動機を平塚ファミリー・サポート・センター(〒142－0051平塚2－12－2 ☎5749－1033 Fax5749－1036)へ
※区ホームページから申込書のダウンロードもできます。

認知症VR体験型講座　ⓔ

認知症の方の視界をVR(仮想現実)で体験し、認知症の理解を深めます。

日1月17日(土)午後2時～3時30分
場荏原文化センター(中延1－9－15)
人中学生以上の方30人(先着)
申問ⓔか**電話**で、高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742－6042 Fax5742－6882)へ

認知症サポーター企画会議　ⓔ

認知症啓発イベントの企画を、認知症サポーターとして考えてみませんか。

日1月15日(木)午後2時～4時
場荏原第五区民集会所(二葉1－1－2)
人認知症サポーター、認知症に関心のある方30人(先着)
申問ⓔか**電話**で、高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742－6042 Fax5742－6882)へ

あたまの元気度チェック　ⓔ

もの忘れの症状が起こる前に認知機能テストを行い、自身のあたまの元気度を確認してみませんか。

日1月17日(土)午前9時45分～午後6時
場荏原文化センター(中延1－9－15)
人区内在住の50歳以上の方87人(先着)　※年度内に1人1回まで。
申問1月16日(金)までに、ⓔか**電話**で、高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742－6042 Fax5742－6882)へ

ボランティア

※ポは地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター　(☎5718－7172 Fax5718－0015)
高齢者地域支援課介護予防推進係　(☎5742－6733 Fax5742－6882)

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイントを差し上げています(年間50ポイントが上限)。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。
※登録者には「はつらつカード」を発行します。
人区内在住のおおむね60歳以上の方

対象施設／区が指定する高齢者施設・障害者施設など(さわやかサービス、ほっとサロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も一部含まれます)
※詳しくはお問い合わせください。

○新しいカードを送ります
現在「はつらつカード(桃色)」をお持ちの方に、1月から使用できる「はつらつカード(若草色)」を12月中に送付します。

○令和7年の「はつらつカード(桃色)」をお持ちの方はポイントを交換してください
12月末までの活動でためたポイントを交換してください。
50ポイント未満の方の交換方法／1月13日(火)～2月28日(土)午前9時～午後5時に「はつらつカード(桃色)」と印鑑を持って、品川ボランティアセンター(大井1－14－1)へ
※50ポイントたまっている方の交換はすでに受け付けています。
※日曜日、祝日、年末年始(12月27日～1月4日)を除く。

さわやかサービス協力会員募集 ポ

さわやかサービス
(☎5718－7173 Fax5718－1274 HPshinashakyo.jp/sawayaka/index.html)

さわやかサービスは高齢者や障害者、産前産後の方を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。
内掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両(車いすごと乗れる車両)の運転など
人18歳以上の方(福祉車両の運転は登録時69歳以下)

謝礼／1時間800円(交通費支給)
【協力会員募集説明会】
日12月23日(火)午後1時～2時　※登録後、希望者は引き続き研修に参加可(午後2時～3時30分)。
場参当日、社会福祉協議会(大井1－14－1)へ
※さわやかサービス窓口でも随時受け付け中。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター
(☎5718－7172 Fax5718－0015
HPshinashakyo.jp/volunteer/index.html)

●演芸披露
高齢者施設で、唱歌を中心としたコーラスや、楽器演奏などを披露します。
日月～金曜日午後2時～3時
※月1回程度。曜日は応相談。
場ミモザ品川八潮(八潮5)
※希望する方は必ず品川ボランティアセンターにお問い合わせください。

○そのほか品川ボランティアセンターでは様々なボランティア活動の紹介をしています。

■使用済みの切手・テレホンカード類(未使用も可)を集めています。品川ボランティアセンター(〒140－0014大井1－14－1)へお送りください。

知的障害者移動支援従業者養成研修

知的障害がある方の外出をサポートするガイドヘルパーになりませんか。
日 2月7日㈯・8日㈰・14日㈯
午前9時～午後5時（全3回）
場 心身障害者福祉会館（旗の台5－2－2）
人 全回出席できる方15人（抽選）
※区内在住・在勤・在学の方を優先。
※未経験・高校生も可。
申 問 1月26日㈪（必着）までに、ホームページの**専用フォーム**か**往復はがき**で、研修名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、昼間連絡がとれる電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を障害者地域活動支援センター（〒142－0064旗の台5－2－2心身障害者福祉会館内☎5750－4996 Fax3782－3830 HP www.s-kaikan.net/volunteer.html）へ

しながわ防災学校一般向けコース「心理×防災」

災害発生直後や避難生活で生じるこころとからだの変化と、その対処法を心理の専門家から学びます。
日 1月18日㈰午後2時～4時
場 しながわ防災体験館（第二庁舎2階）
人 区内在住の中学生以上の方20人（抽選）
申 1月6日㈫までに、しながわ防災学校ホームページ HP bousaigakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/の**専用フォーム**か、**電話**でサイエンスクラフト☎6380－9062へ
問 防災課啓発・支援担当
（☎5742－6696 Fax3777－1181）

催し

しごと体験ワークショップ

仕事体験や若手社員との交流を通じて、企業や業界のことを学んでみませんか。
日 1月15日㈭午後1時30分～4時30分
場 吉村本社（戸越4－7－15）
内 日本茶のマーケティング体験
人 高校生～おおむね20代の方12人（先着）
※申込方法など詳しくは、東京都事業専用ホームページ HP www.kaisyahakken.metro.tokyo.lg.jp/workshop/index.htmlをご覧ください。
問 東京都中小企業しごと魅力発信プロジェクト運営事務局☎3479－0293
品川区地域産業振興課中小企業支援担当（☎5498－6351 Fax5498－6338）

清掃工場　見学会

家庭ごみが清掃工場に運ばれた後、どのように処理されているのかを学びます。
場 申 **電話**で、希望の各清掃工場へ
※詳しくは東京二十三区清掃一部事務組合ホームページ HP www.union.tokyo23-seisou.lg.jpをご覧ください。
問 東京二十三区清掃一部事務組合
（☎6238－0613 Fax6238－0620）

7年度「明るい選挙啓発ポスターコンクール」作品展

小・中・義務教育学校、高校から応募された389作品のうち、入賞作品を展示します。
日 12月22日㈪～1月9日㈮
午前8時30分～午後5時
※火曜日は午後7時まで。
※土・日曜日、年末年始を除く。
場 区役所本庁舎・第二庁舎3階渡り廊下
問 選挙管理委員会事務局
（☎5742－6845 Fax5742－6894）

簡単！スマホでゲーム体験

高齢者向けのアプリゲーム体験会です。
日 ①1月12日㈷ ②1月19日㈪
午後1時30分～3時30分
場 ①荏原第一区民集会所（小山3－14－1）
②東大井区民集会所（東大井2－16－12）
人 区内在住の60歳以上の方各20人（先着）
申 **電話**で、品川区スマホ事務局 0120－616－614〈土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時〉へ
※スマートフォンは持参いただくか、受講中に限り無料で貸し出します。
問 高齢者地域支援課高齢者活動支援担当（☎5742－7671 Fax5742－6882）

「第15回ウーマンズビジネスグランプリ2026 in 品川」観覧者

書類審査・セミファイナルを通過した女性起業家8人がプレゼンテーションを行うほか、表彰式も実施します。
日 2月8日㈰午後1時30分～5時15分
※オンライン同時開催。
場 五反田産業文化施設（西五反田8－4－13）
※申込方法など詳しくは、武蔵小山創業支援センターホームページ HP musashikoyama-sc.jp/page.php?id=132をご覧ください。
問 武蔵小山創業支援センター
☎5749－4540
地域産業振興課創業・スタートアップ支援係（☎5498－6333 Fax3787－7961）

募集

飲料用自動販売機設置業者

設置場所／区役所第二庁舎2階食堂前（広町2－1－36）ほか25カ所
選定方法／一般競争入札
申 問 1月23日㈮までに、経理課で配布する参加要領を確認のうえ、入札参加申込書を同課管財係（本庁舎6階☎5742－6640 Fax5742－6873）へ**持参**
※郵送は不可。
※参加要領は区ホームページからダウンロードもできます。

助成

住まいの防犯対策補助金

7年4月1日以降に住宅（戸建て・集合住宅）の防犯設備を購入・設置した場合に、費用の一部を補助します。
対象設備／防犯カメラ、カメラ付きインターホン、防犯ガラス、防犯フィルム、面格子、防犯性能の高い錠、サムターンカバー、ガードプレート、補助錠、センサーライト、センサーアラーム、防犯砂利
補助額／購入・設置費用の4分の3（上限4万円）
申請期限／3月13日㈮（必着）
※詳しくは区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
問 地域活動課生活安全担当
（☎5742－6592 Fax5742－6878）

スポーツ

スポクラ　ウオーキング大会

東海七福神をめぐります。
日 1月11日㈰午前9時～正午（ゴール最終受け付け）　※小雨決行。
コース／品川学園～品川神社～養願寺～一心寺～荏原神社～品川寺（ほんせんじ）～天祖諏訪神社～磐井神社　※約6㎞。
¥ 100円
運営／スポクラ・しながわ
参 当日午前9時～9時30分に、費用を持って、**直接**品川学園（北品川3－9－30）へ
問 スポクラ・しながわ事務局
☎090－2733－5921
スポーツ推進課地域スポーツ推進係
（☎5742－6838 Fax5742－6585）

職員募集

区立学校 学校生活支援員・学習支援員

勤務日時／週1～3日午前8時～午後4時のうち6時間程度
※曜日固定。学校の希望に要対応。
※行事、宿泊などもあり。
内 区立学校で発達に課題のある児童・生徒のサポート業務
人 10人程度（選考）　※未経験可。
時給／1,500円
※学生の方には交通費支給。
申 ホームページの**応募フォーム**か**電話**で、ぴゅあ・さぽーと（☎6712－1575 HP job-gear.net/puresupport/）へ
問 ぴゅあ・さぽーと☎6712－1575
教育総合支援センター
（☎5740－8202 Fax3490－2007）

家に侵入してくるネズミにご用心！

天井裏でゴソゴソ走る音がする、室内で食べ物や石けんがかじられている時などは、ネズミによる被害が考えられます。この時期、ネズミは暖かい場所を好むため、家の中に侵入してくることが増えます。ネズミ対策で大切なことは次の3つです。

1 エサになる物は片付ける
- 生ごみはフタ付きの容器に入れましょう。
- 台所の排水トラップや三角コーナーのごみは、その日のうちに片付けましょう。
- 食べ物は出したままにせず、戸棚や冷蔵庫の中にしまいましょう。

※食べる物がある環境では、毒エサをしかけてもなかなか食べてくれません。

2 巣を作らせない
- 家の中ではなるべく荷物を積んだりせず、物陰をなくしましょう。
- 紙くず、ビニール袋、段ボールなど、巣の材料になりそうな物は出したままにせず、すぐに片付けましょう。
- 常に整理整頓を心がけましょう。

3 侵入口を塞ぐ
- 1.5cmほどの隙間や穴でも侵入口になります。家の壁などに隙間や穴がないか点検し、穴があれば塞ぎましょう。
- ドアや窓を開けたままにせず、すぐに閉めましょう。

問い合わせ　生活衛生課環境衛生担当（☎5742－9138 Fax5742－9104）

「こころのカウンセリングSNS相談」「にじいろ相談」を実施しています

こころのカウンセリングSNS相談

こころや生き方、人間関係の悩みごとなどの相談を専門のカウンセラーがお受けします。
相談日時　毎週月・水曜日午後3時～8時
※受け付けは午後7時30分まで。　※年末年始を除く。
相談方法　LINEで「品川区こころのカウンセリングSNS相談」アカウントを友だち追加して相談
友だち追加はこちらから

にじいろ相談（LGBTQ専門相談）

自分の性や性的指向、ジェンダーアイデンティティに関する様々な悩みごとの相談を専門相談員がお受けします。ご本人や家族、友人、学校関係者、職場の方など、どなたでも相談できます。
相談日時　①毎月第2土曜日午前10時～11時45分、午後1時30分～4時15分
②毎月第4水曜日午後2時～7時45分

●面接相談（事前予約制）
場所・申込方法　希望日の前日までに、**電話**でジェンダー平等推進センター（東大井5－18－1きゅりあん3階☎5479－4104）へ

●電話相談（予約不要）
相談電話　☎5479－4105
※受け付けは相談日時の時間内に限ります。　※予約も可。

問い合わせ　ジェンダー平等推進センター（☎5479－4104 Fax5479－4111）

品川歴史館開館40周年記念特別展

「御殿山」（後期）

品川駅を眼下に見下ろす〝御殿山〟の歴史のうち、江戸時代中期から現代までを紹介します。

東都名所　御殿山花見　品川全図　品川歴史館所蔵

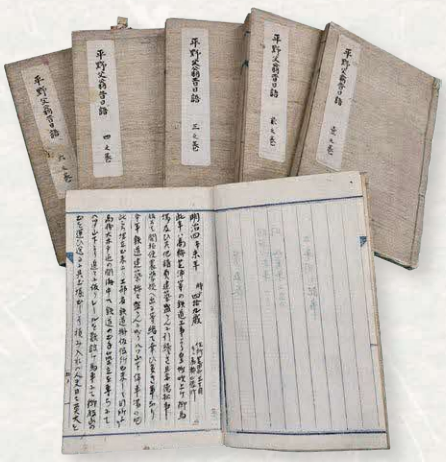

平野父翁昔日語（伊藤家本）
北海道大学大学文書館所蔵

1月17日㈯～3月8日㈰

品川歴史館　品川区立 品川歴史館 Shinagawa Historical Museum

観覧料／300円、小・中学生100円
※20人以上の団体は2割引。70歳以上の方、障害のある方、品川区立学校・区内在住の小・中学生は無料。
開館時間／午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館日／月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）、年末年始
※詳しくは品川歴史館ホームページをご覧ください。

ホームページはこちらから

●特別展記念イベント

○学芸員による展示解説
日 1月31日㈯、3月8日㈰午後2時～3時
人 各70人（先着）　場 参 当日、**直接**同館へ

○講演会「近代の御殿山」 ⓔ
日 2月14日㈯午後2時～4時　講 金子千秋（同館学芸員）
人 16歳以上の方70人（抽選）
場 申 12月19日㈮（必着）までに、ⓔか**はがき**で、講演会名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を同館へ

場所・問い合わせ 品川歴史館（〒140－0014大井6－11－1☎3777－4060 Fax3778－2615）

斎場からのお知らせ

●区民斎場「なぎさ会館」を閉館します

平成4年4月に開館し区民の皆さんにご利用いただきましたが、事業の見直しに伴い3月31日㈫をもって閉館します。
※品川・港・目黒・大田・世田谷区で共同運営している臨海斎場をご利用ください。
問 戸籍住民課おくやみコーナー担当（☎5742－7163 Fax5709－7625）

●臨海斎場に小規模な式場を新設します

家族葬などの小規模で通夜を伴わない葬儀のニーズが増加していることを受け、既存の火葬待合室を式場としても利用できるよう改修しました。
新しい式場は、1月下旬から利用開始の予定です。
※詳しくは臨海斎場ホームページをご覧ください。
問 臨海斎場（☎5755－2833 Fax3790－5866）

ホームページはこちらから

区民相談室をご利用ください

区民相談室では、毎日の暮らしの中での困りごとや悩みごとについて区民相談員や専門相談員がそれぞれの相談に応じ、助言を行っています。
ひとりで悩まずご相談ください。区内在住か在勤、在学の方が対象です。

問い合わせ 区民相談室（第三庁舎3階☎3777－2000 Fax5742－6599）

相談名	相談員	内容	曜日 ※祝日を除く	時間	利用方法
区民相談	区民相談員	日常生活の中で起こる困りごと全般	㈪～㈮	9:00～17:00 ※受付は16:30まで	時間内に**直接**お越しください ※電話でも相談できます ☎3777－2000
犯罪被害者等相談	区民相談員	犯罪被害に遭った方やその家族の方の支援に関する情報提供や助言			
法律相談	弁護士	親権、離婚、遺言、相続、金銭貸借、借地借家などの法律問題	第3㈰	9:30～12:00	相談日1週間前の午前9時から、**電話**で面談の予約をしてください（先着） ☎3777－1111（代表） ※予約受付開始日が休日の場合は、翌開庁日から。大型連休・年末年始（12/29～1/3）の場合は、事前にお問い合わせください
			第1㈫	18:00～20:30	
			㈬	13:00～16:00	
			第2・4㈪		
税金相談	税理士	相続税、贈与税、所得税などの税金の問題	第2・4㈫		
不動産取引相談	宅地建物取引士	土地建物の取り引き、賃貸借契約、修繕費などの問題	第2・4㈮		
司法書士相談	司法書士	登記、相続、遺言、成年後見などの手続きに関すること	第2㈭		
行政書士相談	行政書士	各種許認可、相続、遺言、成年後見などの手続きに関すること	第1～4㈮		
社会保険労務士相談	社会保険労務士	就業規則、解雇、賃金不払い、年金・社会保険、労働問題など	第1㈮		
人権身の上相談	人権擁護委員	差別、いじめ、プライバシー侵害など人権問題に関すること	第1・3㈫		
国の行政相談	行政相談委員	国の行政機関などの仕事に対する苦情、要望、意見	第1・3㈭	13:00～16:00 ※受付は15:30まで	時間内に**直接**お越しください
外国人生活相談	区で委嘱した相談員	英語、中国語による日常生活全般	英語　第2㈫ 中国語　第2・4㈭	9:00～17:00 ※受付は16:30まで	時間内に**直接**お越しください ※電話でも相談できます ☎3777－2000

●費用の記載がないものは無料　●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

○本紙に記載の電話番号は、市外局番（03）を省略しています。

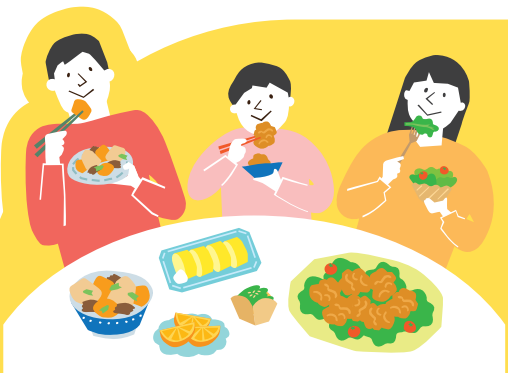

冬の食中毒に気を付けよう！

食中毒は1年中発生しており、冬から春にかけてはノロウイルスによる食中毒が多発します。食品の衛生管理や手洗いをしっかりと行い、健康に過ごしましょう。

問い合わせ 生活衛生課食品衛生担当(☎5742−9139 Fax5742−9104)

ノロウイルスとは？

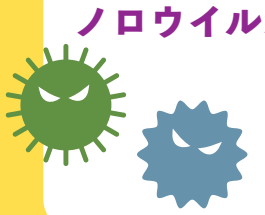

11月から3月にかけて食中毒の主な原因となる、非常に強い感染力をもったウイルスです。感染後24～48時間でひどい吐き気やおう吐、激しい下痢、腹痛、発熱などの症状が現れます。感染すると便やおう吐物の中にウイルスが排出されます。症状がない場合や回復後でも、ウイルスは1週間程度体内に残り排出され続けるため、周囲の人にうつさないよう注意が必要です。

ノロウイルスによる食中毒の原因は？

- ウイルスに汚染された二枚貝などを生や加熱不十分で食べる
- ウイルスの付いた手で飲食をする
- 感染者が調理したものを食べる
- 感染者の便やおう吐物から空気中に浮遊したウイルスを吸い込む

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

手洗い

食中毒予防の基本は手洗いです。帰宅時やトイレの後、調理・食事の前、汚物に触れた後などには必ず手を洗いましょう。指輪や時計は外して洗い、タオルの共用は避けましょう。

加熱調理

ノロウイルス汚染のおそれがある二枚貝などの食品は、なるべく生食せず、中心部を85～90℃で90秒以上加熱して食べましょう。特に子どもや高齢者などの抵抗力の弱い方は注意が必要です。

ノロウイルスによる食中毒にかかったら

ノロウイルスに感染した場合は、家庭内で感染を広げないことが重要です。感染したときは、下記のことにご注意ください。

おう吐物の処理

おう吐物の処理をするときは、手袋やマスクを着用しましょう。使い捨ての布巾を使用し、外側から内側に向けて静かに拭き取りましょう。拭き取った後、0.1%濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液(塩素系漂白剤)を使用し、おう吐物があった場所と周辺をペーパータオルなどで10分程度浸し、最後に水拭きをしてください。

消毒

ドアノブやキッチン、トイレを消毒しましょう。また、下痢をしている人は最後に入浴し、タオルやバスタオルは共有しないでください。衣類やリネンの洗濯はウイルスが飛び散らないように静かにもみ洗いし、熱水洗濯(85℃1分以上)をするか、0.02%濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液に浸してください。

※塩素系漂白剤には金属の腐敗作用があるため、金属部は消毒後に水拭きをしてください。また、漂白作用により染料を脱色するため、ご注意ください。

「食中毒かな？」と思ったら…

食中毒の疑いがある場合は、医療機関を受診しましょう。下痢やおう吐があるときは、脱水症状に注意しこまめに水分をとり、自己判断で下痢止めや吐き気止めなどの薬を飲むことは避けましょう。

また、疑わしい食事がある場合は、「いつ」「どこで」「何を」食べたか、そして一緒に食事をした人の症状なども医師に伝えてください。

食べきれなかった食品を持ち帰る際の注意点

食品ロス削減のため、食べ残した食品を持ち帰ることができる飲食店が増えています。食べ残した食品を持ち帰ることは、一定の食中毒の危険性があるため、下記のことにご注意ください。

○生ものを持ち帰ることは危険です

生ものや傷みやすいものを持ち帰ることは避け、飲食店が了承したものに限り持ち帰りましょう。

○長時間の持ち運びは危険です

食べ残したものに食中毒の原因菌がついていると、持ち運んでいる間に菌は増殖します。長時間の持ち運びは避け、帰宅したらすぐに食べましょう。食べられない場合は冷蔵庫に保管して、必要に応じて再加熱してから食べましょう。

税のたより

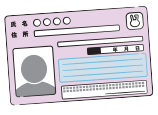

マイナンバーカードとスマートフォンで自宅から確定申告ができます

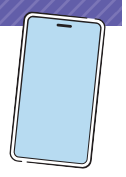

確定申告書等作成コーナー

入力した数字が自動で計算されるほか、マイナポータルと連携することで、控除証明書などのデータも自動入力されるため、入力の作業を省くことができます。

確定申告書等作成コーナーはこちらから

マイナポータル連携はこちらから

源泉所得税も便利なキャッシュレス納付で！

給与などから差し引いた源泉所得税は、スマートフォンからe-Taxを利用してキャッシュレスで納付することができます。自宅や外出先からでも手続きができ、現金を持ち歩く必要がない安心・便利なキャッシュレス納付をご利用ください。

- ダイレクト納付(口座から自動引き落とし)
- インターネットバンキング
- クレジットカード納付
- スマホアプリ納付

源泉所得税の納付手続きはこちらから

※詳しくは国税庁ホームページHP www.nta.go.jpをご覧ください。

問い合わせ 品川税務署☎3443−4171、荏原税務署☎3783−5371

無農薬家庭菜園講習会

種苗に合ったプランターの種類や土の選び方、虫の対策方法について学びます。

日 1月31日㈯
午前11時～午後0時30分、
午後2時～3時30分
場 区役所251会議室(第二庁舎5階)
人 各70人(先着)
申 1月9日㈮午後5時までに、**電話**か**Eメール**で、希望時間、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を子ども青空農園運営事務局(☎070−9018−5861〈土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前10時～午後5時〉✉info@home-garden.tokyo)へ
問 同事務局☎070−9018−5861
公園課みどりの係
(☎5742−6799 Fax5742−9127)

詳しくは区ホームページをご覧ください